



ALPHA NEWS-ONLINE V o l . 2 1

発行者：弁護士法人アルファ総合法律事務所

2019. 8. 23



こんにちは。弁護士法人アルファ総合法律事務所です。

このメールマガジンは、当事務所の弁護士等が名刺交換をさせていただいた方、セミナーへご参加いただいた方、メールマガジンの配信登録をいただいた方、顧問先企業様にお送りしております。  
なお、配信停止については、当メルマガの末尾よりお願い致します。



本メールマガジンは配信専用となります。

当事務所へのお問い合わせやセミナーのお申込につきましては、  
下記連絡先へお願い致します。

電話：04-2923-0971（受付時間：平日午前9時～午後6時）



8月も後半を迎えましたが、お盆休みを利用して帰省や旅行に出かけたという方も多いのではないのでしょうか。  
とはいえ、一体どこからこんな暑さがやって来るのか、と思うほど外に出るのが億劫になるような連日の酷暑が続いています。  
ジリジリと焼けつくような日差しと、少し歩いただけで汗が噴き出る暑さに堪えきれず、ついに今年は携帯用扇風機を購入し、  
出歩くようになりました。

8月に入ってから30度超えが当たり前のようになっているせいか、  
最高気温30度という天気予報を見ると、“今日は涼しいかもしれない”  
という感覚に陥ってしまうのは、きっと私だけではないはずです。  
まだまだ暑い日は続きます。皆さま、くれぐれも熱中症には  
ご注意ください。  
それでは、今月のメルマガです。

[ 1 ] 事務所からのお知らせ

[ 2 ] 代表者コラム働き方改革／同一労働同一賃金（２）

（代表弁護士／税理士 保坂光彦）

[ 3 ] 弁護士コラム：所沢のおすすめごはん『negombo33』

（弁護士 野付さくら）

[ 4 ] あとがき

////////////////////////////////////

▼▼▼-----

1 事務所からのお知らせ

▲▲▲-----

┌◆ 当事務所主催セミナーのご案内

【 9 月 2 5 日 】 社会保険労務士の先生方向け（国分寺）

└-----

社会保険労務士の先生方向けのシリーズセミナー（少人数の勉強会形式）のお知らせです。

=== 社会保険労務士様向けシリーズ勉強会（国分寺）第 3 回 ===

日 時： 2 0 1 9 年 9 月 2 5 日（水） 1 0 時 0 0 分～ 1 2 時 0 0 分

場 所： 国分寺市本町 3 - 1 - 1

c o c o b u n j i W E S T 5 階『セミナールーム』

※ JR 中央線・西武国分寺線・西武多摩湖線

【国分寺駅】北口より直結

テーマ：最新メンタルヘルス対応

講 師：代表弁護士／税理士 保坂光彦

定 員： 1 5 名

参加費： 2, 0 0 0 円（※顧問先事務所様は無料）

※詳細及びお申込書は当事務所HPよりダウンロードを  
お願いいたします。

>>>> <https://alpha-lawoffice.com/img/pdf/seminar1907-1909.pdf>

※国分寺市周辺の先生方にはダイレクトメールでもご案内させて  
いただいております。

▶◆ 当事務所主催セミナーのご案内

【10月2日】社会保険労務士の先生方向け（所沢）

---

===社会保険労務士様向けシリーズ勉強会（所沢）第2回===

日時：2019年10月2日（水）17時00分～18時30分

\*セミナー終了後、軽食をご用意しての懇親会を実施します

（自由参加／1時間程度を予定）

場所：弁護士法人アルファ総合法律事務所・所沢オフィス

テーマ：同一労働同一賃金～判例解説を中心に～

講師：弁護士 田村裕輝

定員：10名

参加費：2,000円（※顧問先事務所様は無料）

※詳細及びお申込書は当事務所HPよりダウンロードを  
お願いいたします。

>>>> <https://alpha-lawoffice.com/img/pdf/seminar191002.pdf>

※所沢市周辺の先生方には、別途ダイレクトメールでもご案内させて  
いただく予定です。

▶◆ 当事務所主催セミナーのご案内

【10月30日】中小企業経営者様向け・合同セミナー（所沢）

---

所沢市近郊の中小企業経営者様を対象に、当事務所と  
税理士法人シン中央会計による合同セミナーを開催します。

テーマは“事業承継”です。

事業承継に「まだ早い」ということはありません！この機会に、  
会社の10年後について考えてみませんか？

===弁護士・税理士による“事業承継セミナー”===

日時：2019年10月30日（水）13時30分～16時

場所：税理士法人シン中央会計 セミナールーム

所沢市北秋津720-1 カデール細淵ビル102号室

※西武池袋線・新宿線「所沢駅」東口より徒歩5分

テーマ：事業承継

講 師：代表弁護士／税理士 保坂光彦

(弁護士法人アルファ総合法律事務所)

税理士 守永紀子 (税理士法人シン中央会計)

定 員：20名

参加費：無料

※詳細及びお申込書は当事務所HPよりダウンロードを  
お願いいたします。

>>>> <https://alpha-lawoffice.com/img/pdf/seminar191030.pdf>

※所沢市近郊の企業様には、別途ダイレクトメールでもご案内させて  
いただく予定です。

▼▽▼-----  
2 働き方改革／同一労働同一賃金 (2)  
▲△▲-----

皆様こんにちは。

弁護士法人アルファ総合法律事務所の  
代表弁護士・税理士の保坂光彦です。

さて、今回も引き続き「働き方改革」関連の法改正について  
お話させていただきます。

今回もテーマは『同一労働同一賃金』です。

前回は、『同一労働同一賃金』の基本的な考え方について  
お話ししましたが、今回は、実際に『同一労働同一賃金』に  
対応していくためには、というお話です。

この点に関しては、実はすでに厚生労働省が「パートタイム・  
有期雇用労働法対応のための取組手順書」というものを公表しており、  
そこでは次のような順序で検討と対策を進めていくことを  
推奨しています。

- (1) 労働者の雇用形態の確認
- (2) 待遇の状況の確認
- (3) 待遇に違いがある場合、違いを設けている理由の確認
- (4) 違いが不合理でないことを説明できるように整理

(5) 法違反が疑われる場合の改善に向けての検討

(6) 改善計画の策定

まず(1)及び(2)については、現状を把握することが主になりますので、何はともあれ、できるだけ早く自社の状況を整理することが重要となってきます。

そのうえで、問題となるのが(3)及び(4)であり、最も重要なポイントとも言えます。

少なくとも、単に非正規雇用であるというだけでは理由にならないのは改めて言うまでもありませんし、前回のメルマガでも少し

お話したように、仕事の性質や責任の重さの違い、その他の事情なども考慮したうえで「合理的なもの」である必要があります。

さらに、この「理由」については社員への「説明義務」もありますので、これまで自社において採用してきたロジックが

社員に納得してもらえるものであるかという点まで含めて、慎重に検討を重ねる必要があります。

そして、もしも現状の就業規則や賃金規程に問題があると考えられる場合には、早急に(5)及び(6)に取り組みなければなりませんし、実際に就業規則等の変更を行うには相応の期間を要しますので、

「法の施行はもう少し先である」などと、悠長なことは言っていられないのです。

さらに言えば、実際には今すぐにでも不合理な取り扱いを改善していかない限り、改正前の現行法下においても、違法とされる可能性が高くなっているということを認識しておく必要があります

(その理由や、具体的な項目毎の問題点等については、次回以降、さらにお伝えしていく予定です)。

なお、ここでご紹介した「手順書」は、冒頭にマンガが掲載されていたり、検討事項のフォーマットや記載例が盛り込まれているなど、かなり分かりやすさを重視したものになっています。

ご興味のある方は是非ご一読いただくと良いかと思えます。



### 3 [弁護士コラム] 所沢のおすすめごはん『negombo33』



こんにちは。  
弁護士の野付さくらです。

所沢星の宮にある『negombo33』との出会いは、  
およそ10年前になります。  
夜遅くお腹を空かせて入ったところ、落ち着いたレトロな雰囲気と  
マスターの素朴な人柄にホッと癒されたのを思い出します。

このときはじめて食べた野菜カレーの衝撃は今でも忘れられません。  
レンコンやゴボウといった、旬の野菜がそれぞれ絶妙な加減で  
火を通してたっぷりと入っており、複雑なスパイスが  
パクチーの香りとともに食欲を刺激するのです。

「こんなカレーがあるのか！」と、一口でこのお店のファンになり、  
『サンタを探せ!』（主催：とことこまちづくり実行委員会）など  
店外のイベントに出店するときも追っかけて訪問していました。  
野菜カレーの他にも、ラム肉のキーマカレーや鶏レバーのカレーなど  
個性的なメニューがあり、そのどれもが美味しいです。

近年は『danntyu』にレシピを掲載したり、S & Bからレトルトカレーを  
出したりと、今や所沢を代表するお店となった『negombo33』ですが、  
最近は人気が出すぎて、営業はランチのみになっており、  
待ち時間も長くなっているようです（休日は行列がずらりと・・・）。

私は、子供が小さくて店内の利用ができないこともあり、最近は  
もっぱらテイクアウトを利用しています。テイクアウトのメニューも  
充実していますのでお勧めです（事前に電話で注文してからお出掛け  
くださいね）。

ちなみに、同店の隣の『山田珈琲豆焙煎所』は、マスターの奥様が  
経営されています。こちらの珈琲も大変に美味しく、  
我が家の珈琲豆はいつもここで購入しています。  
特にカフェインレス珈琲は、他店とはひと味もふた味も違います。

カフェインが苦手だけど、カフェインレス珈琲って、  
いまいち味が・・・と思っている方に、カー杯お勧めします。  
また、手作りのガトーショコラも、こだわりの濃厚な  
チョコレートを使っており絶品です。  
是非、カレーと一緒に持ち帰りしてみてくださいはいかがでしょうか。

【お店情報：negombo33（ネゴンボサンジュウサン）】

所沢市星の宮 1-9-1

TEL：04-2928-8623



4 あとがき



今回ご紹介した「negombo33」さん。  
本コラムの配信に先駆け、一部の事務局メンバーは早速こちらのカレーをテイクアウトして堪能していたのですが、残念ながら私はまだ味わうことができていません・・・。  
近いうちにぜひともテイクアウトしてみたいと思っています！

皆さまも、暑い夏にカレーなんて、いかがでしょうか。  
スタミナをつけて、暑さを乗り切りましょう。  
それでは次号をお楽しみに！

◆◇より身近に、より迅速で、より充実したリーガルサービスへ◇◆

—発行元—

弁護士法人アルファ総合法律事務所

代表弁護士／税理士 保坂光彦（メルマガ担当：松浦）

埼玉県所沢市日吉町14-3朝日生命所沢ビル8階

TEL：04-2923-0971 / FAX：04-2923-0972

MAIL [alpha-tokorozawa@alpha-lawoffice.com](mailto:alpha-tokorozawa@alpha-lawoffice.com)

URL [https:// alpha-lawoffice.com/](https://alpha-lawoffice.com/)